

令和 7 年度 活動方針

(令和 7 年 3 月 5 日 運営委員会承認)

今日、青少年を取り巻く環境は、少子高齢化、核家族化が一段と進み、大人社会の規範意識や家庭・地域での子育て機能の低下、不登校児童・生徒の増加、SNSに起因する犯罪被害や、薬物乱用・非行・いじめなど様々な課題が山積しています。

このような中で、滋賀県の少年非行の現況は、令和 6 年中に刑法犯で検挙補導された少年は 4 2 7 人で前年から 9 6 人の減少となりましたが、そのうち中学生が 1 4 7 人、高校生が 1 2 7 人で全体の 6 4 . 1 % を占めています。また、深夜はいかいや喫煙などで補導された少年は 1 , 9 5 6 人で前年に比べ 2 6 6 人の減少となりましたが、そのうち中学生が 6 2 4 人、高校生が 5 3 9 人で全体の 5 9 . 5 % を占めています。

日野町においては、幸いにして近年大きな非行事案はないものの、初発型非行が重大な非行に繋がる恐れがあることから、非行防止と非行の素地を作らないようきめ細やかな啓発や街頭補導を行っていく必要があります。

また、小・中学校の不登校児童・生徒数が県平均を大きく上回っており、不登校児童・生徒に対する多様な教育機会や居場所の確保などに努める必要があります。

日野町少年センターでは、「困った子は、困っている子」を基本に、子ども達や青少年が、はつらつと育つまちづくりをめざし、少年補導委(員)会の協力を得ながら、非行防止や健全育成、ならびに有害環境から青少年を守る役割を発揮できるよう努めてまいります。

○事業計画

(1) 補導活動の推進

- ・ 青少年の非行を未然に防ぎ、早期に発見・指導するため少年補導(委)員会の協力を得て青色パトロール車による街頭補導活動を行います。また小学生の下校時にも巡回を行います。
- ・ 思いやりの心を醸成し、豊かな人間関係を育むことを目的に、関係団体と連携し、日野中学校校門前で「朝のあいさつ運動」を行います。また小学校においても「朝のあいさつ運動」の普及に努めます。
- ・ 青少年のための強調月間や大きな行事開催時などには学校、少年補導(委)員、警察等の諸機関との連携を密にし、補導活動を行います。

(2) 環境浄化の活動

- ・有害図書、DVD等の販売店などに対し、定期的に巡回立ち入り調査、点検を行います。
- ・小学校・中学校・高等学校で薬物乱用防止教室を実施し少年に悪影響を及ぼす環境の浄化に努めます。
- ・インターネット上の有害サイトを介した犯罪の未然防止のため啓発活動に努めます。

(3) 非行防止への啓発

- ・広報紙「少年センターだより」を定期的に発行し、非行防止や子育て等への啓発に努めます。
- ・少年補導(委)員会と連携して、中学校には「応援メッセージポスター」、小学校には「青パトだより」を発行し、小学校での非行防止啓発等に努めます。

(4) 無職少年の就学、就労の相談と支援

- ・無職少年の自立をめざして、関係機関との連携により高校中退者等の把握に努め就労や就学等社会参加に向けた相談や働きかけを行います。
- ・少年、保護者等からの、不登校、問題行動等の相談を受け、関係機関と連携しながらアドバイスを行うなど健全育成に努めます。

(5) サポートスクール「ステップ」の運営

- ・不登校児童・生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充等を行うサポートスクール「ステップ」の運営を行い、関係機関と連携しながら学校復帰を支援します。

(6) 子どもの学習支援事業

- ・基礎、基本的な学習内容が十分に定着していない中学生等に、大学生等ボランティアによる学習支援「IPPPO」を行い、学習意欲の向上と生活習慣や社会性の育成を図ります。また放課後の立ち寄り学習「ちょき」を行い、基礎学力の向上を支援します。

(7) 家庭や学校、地域、関係機関との連携

- ・少年センター運営協議会を開催し、小・中・高等学校や地域、関係機関との連携を深めるとともに、非行防止にかかわる研修会や健全育成のための啓発活動に積極的に参加し、広く意識の高揚に努めます。